

関東郡代伊奈氏の200年展

～関東を基礎を築き、民衆に慕われた稀有の一族～



左上一赤山陣屋跡

右上一富士山宝永噴火口

左下一関宿、利根川・江戸川合流点

右下一伊奈家菩提寺源長寺

真中－伊奈家家紋「左二つ巴」

AGC新井宿駅と地域まちづくり協議会

はじめに

知られざる伊奈氏、受け継ぐべき歴史

埼玉高速線の新井宿駅を降りて20分ぐらい歩くと県指定史跡の赤山城跡がありますが、ここに関東郡代伊奈家の陣屋(代官所)がありました。川口市の北東部・草加市の西部は赤山領といって、旗本伊奈氏の所領だった所で、赤山陣屋は赤山領の在地支配と家臣屋敷、関東郡代の代官所という機能を持った関東郡代伊奈家の心臓部ともいえるべき重要拠点でした。

代官とは幕府職制の中では老中(内閣に相当)支配の勘定奉行(財務省、国土交通省、裁判所)の下部組織で、幕府の直轄領(天領)を5万~10万石の単位で支配した下層の旗本が付く役職です。関東郡代は30万石を支配する最大の代官で、しかも伊奈家の世襲でした。

伊奈家当主は代官にありながら、しばしば老中の直接支配に引き上げられ、勘定奉行や町奉行と同格の地位になります。関東で災害や一揆・騒擾などの危急時、また国家的事業や行事(大規模土木工事や日光社参など)にあたって、伊奈家当主の地位を引き上げて主導的役割を担わせるのです。これは普段は大きな力を持つ伊奈家を勘定奉行の下に押し込めておきたいが、いざという時にはその実力に頼らざるをえないという幕府内での伊奈家の扱いの難しさ、異質さをあらわしています。関東郡代伊奈家は代官と言っても他の代官とは全然違うのです。

その力の源泉は何だったかという点、

- 1、徳川家康に任命された4人の「代官頭」の唯一の生き残りであること。
- 2、代官頭時代からの特殊権限が引き継がれたこと。
- 3、高い治水・土木技術を有していたこと。
- 4、代々の家臣が土木・農政の専門家であり、地方の有力農民出身者が多かったこと。
- 5、それらによって築いてきた業績・勲功があること。

そして何よりも民衆からの篤い信頼でした。

関東郡代伊奈家がいかに民衆から支持を受けていたかは以下の世評から伺えます。

「関八州は忠次(初代忠次)によって富む」

「吾が郷、今日の慶福者のもってあるところは、実に伊奈郡代の賜りしなり」(伊奈郡代遺沢碑)

「曰く、我が父祖幸いにも相共に干からびてつまらない死に方を免れたのは、実に使君(7代忠順)の恩恵以外にはないと」(遺徳千秋碑)

等々。また、伊奈氏を称える碑文も数多くあります。

しかし残念なことに、寛政4年(1792年)家督相続問題や経済的困窮、幕閣との軋轢などにより、伊奈家は改易、失脚してしまいます。当時の識者の日記には「伊奈半左衛門と申せば百姓はもちろん町人に至るまで神仏のように敬い申し候処、かくの如く家断絶におよびては気の毒千万。殊に御由緒と申し候ては上もなき家筋にて惜しき事供なり」と記されています。伊奈家の存在感がよく表れていますが、200年善政を施してきた良吏の一族も、これ以後歴史から忘却されてしまいました。

当会がこの忘れられた歴史の復刻に取り組んでいるのは、彼らのような先人たちの恩を忘れないためであり、後世の人たちに誇りと郷土愛を受け継いでもらうためです。これを機会にぜひ郷土川口の知られざる歴史に目を向けていただきたいと念願しております。

伊奈備前守(熊蔵)忠次-ただつぐ-(1550~1610)

~徳川家康に関東の一切を任された希代の内政官~

三河国幡豆郡小島城主伊奈忠基の11子忠家の長男として生まれた忠次は、戦国乱世に生を受けたものにふさわしく波乱の生涯を送っています。忠次は永禄6年(1563)の三河の一向一揆と天正7年(1579)の築山殿殺害事件の2度にわたって、主君の徳川家康に背いています。どちらも仕方がない理由があるのですが、主君に背いて出奔してしまった忠次は諸国を放浪中に見聞や後に備前流といわれる土木技術を身に付けます。堺の叔父の家に身を寄せていた忠次は、信長の勧めで堺見物に訪れた家康に帰参を申し出ます。するとそこに本能寺の変の凶報が入ります。時に1582年6月。忠次を含めわずかな供しかいない家康は命からがら伊賀を越え三河に帰還します。この逃避行に同行したことで忠次は帰参を認められます。

その後めきめきと頭角を現した忠次は内政官として家康の絶大な信頼を得ます。天正18年(1590)北条氏が滅んで家康は豊臣秀吉から関東移封を命じられます。他の家臣が憤慨する中、忠次は家康に江戸入りを献策しました。家康は関東・江戸入府を即決し、1か月も経たないうちに江戸入りを果たします。これが江戸東京と400年続く首都の誕生となりました。

忠次は関東入府と同時に、大久保長安らとともに「関東代官頭」に任ぜられました。この代官頭は後世の代官と違って、担当地域の開発、支配、街道の整備、産業振興など、徳川家の権力・財務基盤を整備するのに全権を与えられた万能代官です。この特殊な権限のある程度が相続されていったために伊奈家は別格の地位にありました。

忠次の業績は枚挙にいとまがありません。全国の検地の基準になる備前検地。大名、旗本などの所領を決める知行割。村請制度(農村自治)の推進。土豪や寺社勢力などを活用した新田開発。備前掘りと称された利水事業。産業振興、五街道の整備。治水事業などなど。激務で失神するほど働きます。

忠次は長男の忠政は武官として自身の小室藩一万石を相続させ、次男の忠治に代官職を相続させました。忠次の幕府の基盤整備に果たした貢献は非常に大きなものがありました。また、関東の百姓からは神仏のように敬われ「関八州は忠次によって富む」と言われたほどです。



水戸備前掘の忠次像



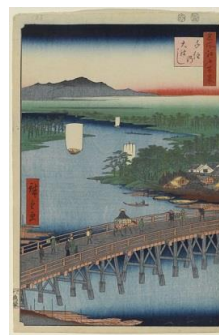
徳川家康

忠次の所縁・事績アラカルト



丸山陣屋絵図(伊奈町観光協会提供)

←
関東に入府した忠次は小室・鴻巣に1万石を賜り丸山に陣屋を築きここを拠点に関東開発に邁進する。



千住大橋

隅田川に初めて架けられた橋。日光街道の玄関口となる。1594年に忠次が架橋しました。



世界文化遺産の結城紬

←
結城紬は江戸初期に結城秀康の移封にとまって衰退しますが忠次が紬の改良・発展に力を注ぎ、見事に復活し、以前よりも名声を高めました。



会の川締切址

利根川東遷の端緒となりました

伊奈半十郎忠治-ただはる-(1606~1653)

~史上屈指の大事業、利根川東遷の立役者~

忠治は忠次の次男で元和4年(1618)に兄忠政が没すると赤山領(川口市と草加市の一部)8千石を賜り父の代官頭を継ぎました。先に関東入府の際4人の代官頭が任命されたと書きましたが、大久保長安はじめ次々と失脚、または断絶してしまいました。唯一残った伊奈家だけが「関東代官頭」という特殊で大きな権限を持つ役職を相続できたのです。それだけに忠治は2代将軍秀忠、3代家光の信任がすこぶる厚く活躍を期待されました。

関東入府当時(1590)の江戸を含めた武蔵国東部は大きな溝のような形をしていて、そこを利根川、荒川、渡良瀬川といった大河が乱流して常に洪水の被害に見舞われる無高に近い土地でした。そこに天下の府を構えるというのですから、天地をひっくり返すほどの開発が必要でした。

江戸を水害から防除することはもとより、参勤交代によって全国から大量の武士団が集住し、それを支えるための職人・商人も同様に集まります。都市としての整備は天下普請といって全国の大名家が30年以上かけて江戸をつくりました。しかし、後背地の開発は唯一の代官頭の伊奈家が主導することになり、その責任は徳川家のどの家臣より重大でした。



関宿城から見る利根川・江戸川分岐点

関東の開発は坂東太郎と言われた大河、利根川をどう制御するかにかかっていた。忠治は利根川と渡良瀬川を繋ぎ、さらに常陸川に繋ぐことによって江戸湾に注いでいた利根川を太平洋に流すことを企図します。さらに利根川・渡良瀬川の大量の水を安定的に排水するために権現堂川を掘削し、新たに江戸川を開削し、それまで洪水を繰り返し、絶えず流路を変えていた河川を固定することによって関東の大湿地帯の干拓に成功します。そしてあらためて用水路を引くことによって関東は一大穀倉地帯に変貌しました。

常陸川から東に伸びた利根川は鬼怒川、小貝川と合流し、ついには銚子で太平洋に流れ出ました。これにより江戸と北

関東、東北を繋ぐ巨大水運網が完成しました。この治水干拓、大量輸送可能な物流網こそが巨大都市江戸を支えるインフラになったのです。忠治は利根川の水が太平洋に注ぐのを見ることはできませんでしたが、その子忠克が最後の仕上げを行い、伊奈家3代、60年に渡った空前の大事業は完成を見たのです。その功績の多くは間違いなく彼によるものです。今に至る関東の基礎をつくった忠治は勲功第一の偉人。そして関東の大恩人です。

忠治の所縁・事績アラカルト



赤山陣屋跡

忠治は赤山領を賜るとここに陣屋を築き、関東開発の拠点としました。その規模は壮大で、家臣屋敷地を含めると大阪城に匹敵します。赤山陣屋はこれ以後も30万石に及ぶ関東郡代の支配地の代官所として機能し続けました。



小貝川の福岡堰

1629、1630年。忠治はそれまで合流して下流域を洪水で押し流してきた鬼怒川と小貝川を分離し、下流域を干拓すると、ここに堰を設け、用水源としました。下流域は谷原領3万石と言われる美田に生まれ変わりました。畔には忠治を祭神とした伊奈神社があります。



川口キュポラ1Fにある忠治像



鴻巣勝願寺の忠次・忠治の墓
勝願寺は関東入府以後徳川家康が鴻巣を訪れた際、住職の円誉不残上人に深い感銘を受けて帰依。牧野家、伊奈家に檀那契約を結ばせることでその地位を安定させました。関東十八壇林の一つ。

利根川東遷について

～伊奈家3代60年に及んだ史上屈指の大事業～

伊奈家が行った関東治水の要点は武蔵国東部の地溝帯ともいべき低地から自然河川を根こそぎ撤去することにありました。したがって利根川本流の流路の変更はもとより、荒川の西遷など無数の河川の付替えが行われました。それによって生まれた耕作可能地に、農業用水を供給するための用水路の掘削も同時に行われ、不毛の地を一大穀倉地帯に変えることができたのです。

また、赤堀川開削によって利根川水系と鬼怒川水系が結びつき、関東5か国および東北諸国との水上輸送による物流網が整備されました。東北の太平洋岸を通行する船も、危険で逆潮流の房総沖を廻り込むことなく銚子から内陸を通して安全に航行することができるようになったのです。これらの画期的で未曾有の大工事によって100万都市江戸の成立が可能になり、江戸と結ばれた地方には野田・銚子の醤油、佐原の酒、猿島のお茶などの諸産業の興隆を招きました。

反面、江戸を守ることを第一義とした治水工事は新たに流路となった地域を洪水に曝すことになり、流域住民は水塚などの防衛策をとらざるを得なくなりました。これに対し幕府及び伊奈氏は被害甚大な年には、年貢を減免するなどの負担軽減をおこなっています。また、各領ごとに囲堤などをつくり、これを防水組合をつくって管理させています。これもまた、人口が増えるにつれて水争いなどのもとになるなど、治水利水が一筋縄ではいかない歴史を物語っています。

下の図は利根川上流にある中条堤です。利根川治水の要はこの巨大遊水池で洪水を溢れさせ、権現堂川、江戸川で安定的に本流の排水をすることでした。この治水構想は基本的に現代でも変わっていません。



桜と菜の花の権現堂堤

中条堤の防災システム

中条堤

この堤防は、「中条堤」と呼ばれ中世から明治時代末まで埼玉平野を洪水から守る役割をしていました。

利根川の上流で発生した洪水は江原堤で一部が越流し、中条堤へ向かいます。洪水は、越流しながらも勢いを失うことなく左岸の「文祿堤」に沿いながら突き進み、狭窄部で行き場を阻まれます。行き場を失った洪水は、中条堤沿川に流れ出し、滞留を始めます。こうして大きな漏斗として遊水機能を発揮し下流の洪水が制限されるしくみになっていました。

「中条堤」は、明治43年の洪水により4箇所にわたって破堤し、この修復をめくって強化復旧を要求する下郷側と慣行的維持及び連続堤を要求する上郷側との間に争議が起こり埼玉県議会も大混乱となりました。この結果、利根川は堤防で洪水を防ぐ、連続堤防体系が確立されていきました。

現在、洪水を防ぐ為にダムや調節地がつけられています、「中条堤」もこれらと同じ重要な治水施設でした。

【中条堤のはたらき】



【中条堤とともに洪水を防いだ「控堤と領】



「領」

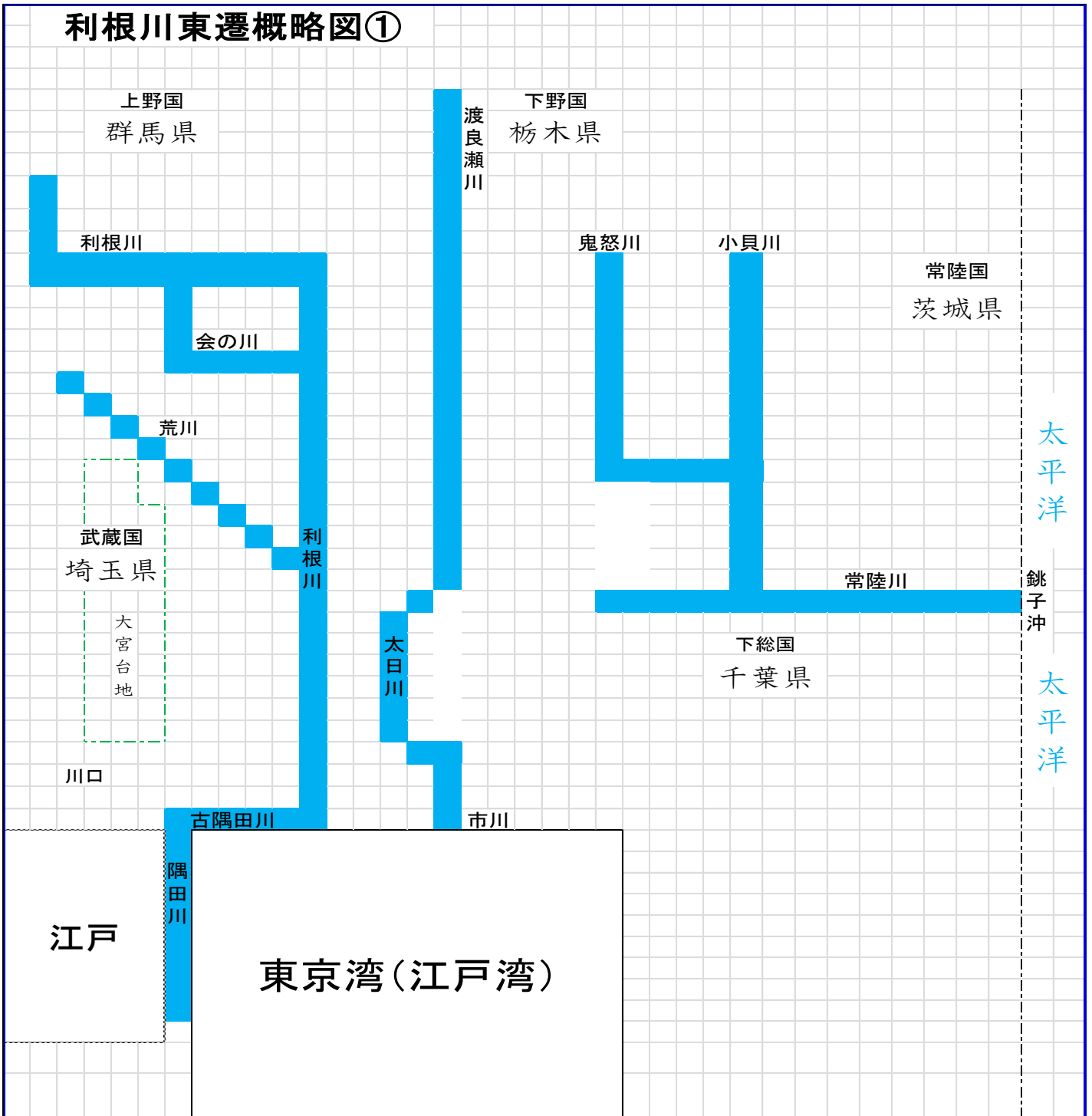
中条堤より下流の利根川右岸沿川には、ほぼ全域にわたって低い利根川堤防と控堤（水除堤）群が分布しており、中条堤からあふれ出した洪水は、「領」という水防共同体ごとに張り巡らされた控堤群によって徐々に勢いを失い、また、貯留され、「力と量」を奪われていきます。こうして江戸域下は洪水の被害から守られていたのです。

国土交通省 利根川上流工事事務所
埼玉県行田土木事務所

この図は、利根川近代改修工事の明治38年（1905）に始まってから100周年を記念して建てたものです（平成13年（2001）3月）

1590年の家康の関東入府前の関東の水系

利根川東遷概略図①

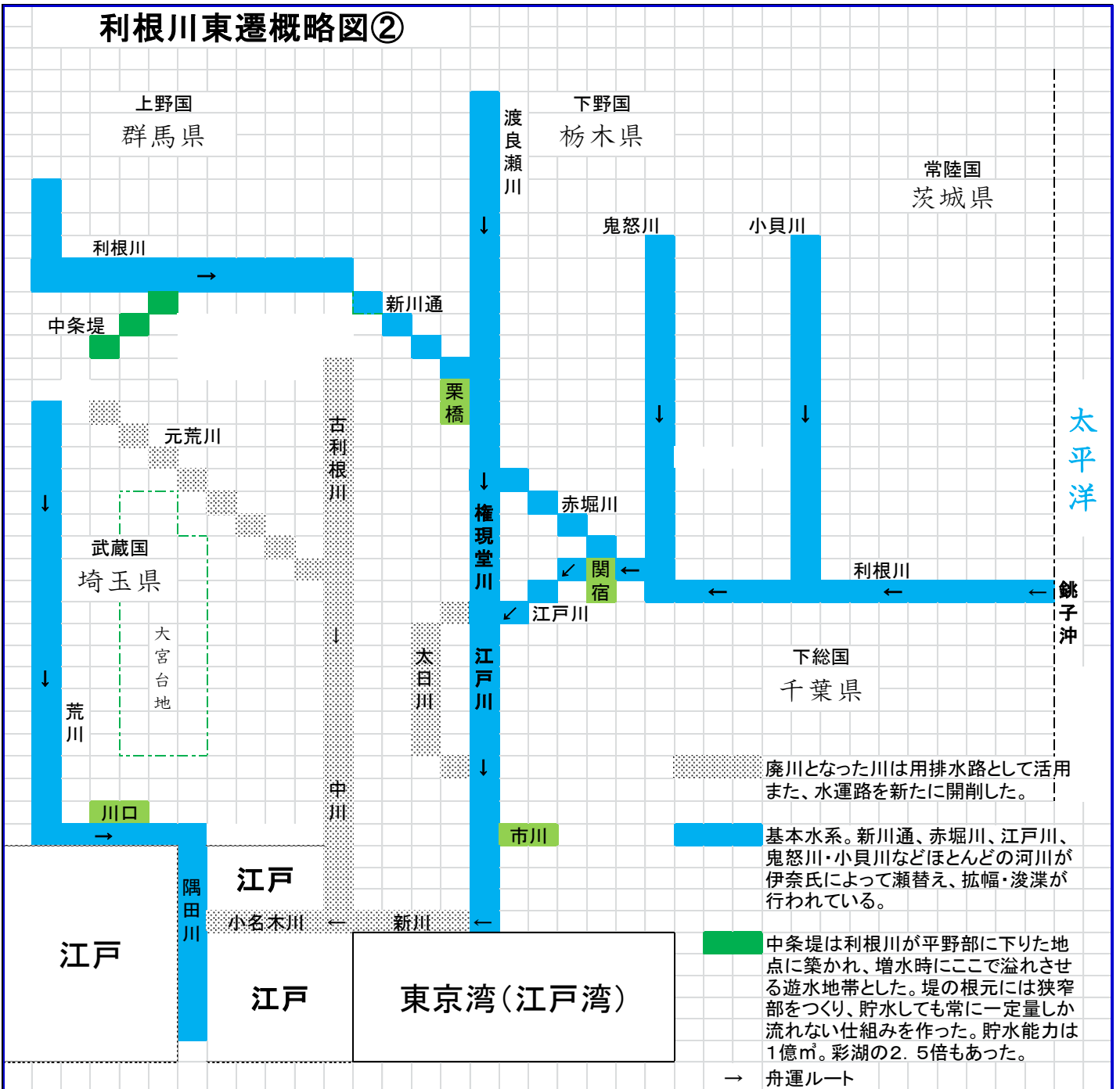


関東入府(1590年)ごろの関東の3水系

- 徳川家康が入府した頃の関東は、利根川、渡良瀬川、鬼怒川の3つの水系に分かれていた。
- 利根川は荒川などの大小河川を合流し、乱流変流を繰り返して武蔵国東部の広大な地域を耕作不能な湿地帯にしていた。
- 江戸も利根川の氾濫による洪水常襲地だった。
- 当時の江戸はいくつもの入り江がある小さな漁村にすぎず、太田道灌の築いた江戸城は寂れ果てていた。

1665年利根川東遷後の水系

利根川東遷概略図②



利根川東遷後の水系(1665年頃)

- 3つの水系が一つの水系になり、流域面積16,840km²(埼玉県の4倍)という日本最大の河川となる。
- 武蔵国東部、小貝川下流部など広大な湿地帯が穀倉地帯に変わる。
- 江戸の水害が減る。
- 関東5か国にわたる巨大水運網が完成する。東北の米などの物資が房総半島を廻らずに銚子から江戸へ直通できるようになる。
- 隅田川以东の水位が下がり、本所・深川などの干拓が容易になり、江戸市街地が拡大する。

利根川東遷は結果として幕府の財政を支え、100万都市江戸府の拡大を可能にし、現在の関東のインフラの基本を作った大事業だった。

伊奈半左衛門忠順-ただのぶ-(?~1712)

～宝永大噴火からの復興に取り組んだ不亡の人～

静岡県駿東郡御厨(みくりや)地方には以下のような言い伝えがあります。

宝永4年(1707年)11月23日。富士山は843年ぶりに有史以来最大級の噴火をしました。噴火は16日間続き、大量の火山灰を富士山東麓および江戸にまで降らせました。特に富士東麓の御厨地方(小山町、御殿場市、裾野市の一部)は山林、家屋、田畑、河川・用水すべてが大量の砂に埋もれ壊滅的な打撃を受けました。当地支配の小田原藩は早々に復興をあきらめこの地を幕府に返上してしまいます。

幕府はこの御厨地方と足柄上郡、下郡の支配と復興を関東郡代伊奈忠順に兼務させます。しかし、幕府は被災地の復興には全く消極的で、そればかりかそれを政争の具にするようなありさまでした。

そんな中伊奈忠順は寝食を忘れて孤軍奮闘しますが、復興は困難を極めます。特に降砂が深刻だった御厨地方では離散するもの餓死するものが続出し、悲惨な状況になっていました。忠順はこの状況を座視できず、幕府の貯蔵米がある駿府の米蔵を、錠を破って独断で開き、窮民に分配してしまいます。やがてこの件が幕府に知れ、役を解任されると忠順は翌年正徳2年(1712年)2月29日に急死します。一説によると責任を取って切腹したと伝えられています。復興の道はその後長きにわたって続きますが、御厨地方ではこの恩義を代々伝え、忠順は“御厨の父”として当地で不忘の人となりました。そして慶応3年(1867)有志により小祠を建立、明治11年(1878)吉久保水神社と須走立山中腹上真地に小祠を建立、明治40年(1907)須走字西ノ沢王子ケ池に伊奈神社を建立しました。更に昭和三十二年十月七日に小山町須走字下原に移され現在に至っている。

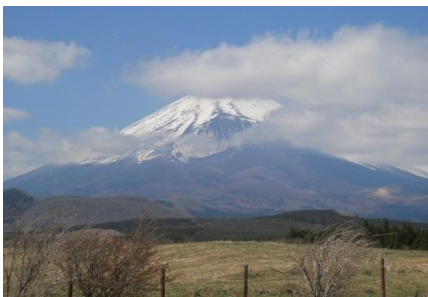
上記の言い伝えのように米蔵を開いたとか切腹したという伝説の真偽はわかりませんが、忠順がはなはだ困難な状況にもかかわらず、御厨地方の人たちを見捨てずに命を削るようにして復興に取り組んだことは事実です。中でも幕府が御厨地方を事実上亡所として復興を放棄したこと、全国から集めた義捐金のほとんどを流用してしまったことは致命的に復興を阻害しました。にもかかわらず忠順は必至で復興策を練り、幕閣を説得して回り、年々に滅亡の危機に瀕した村々の為に奔走しました。忠順のこのような努力、人格が当地の人々の心に残り、上記のような伝説が出来る素地になったのではないのでしょうか？忠順の死の真相はわかりませんが、憤死か過労死だったということも十分考えられます。

いずれにしても亡所の危機を免れた御厨地方の人々は今なお頌徳の念を忘れず、末代まで伝える努力をしています。忠順が眠る伊奈家菩提寺の川口市赤山源長寺には2年に1度彼の地よりお参りに来ているそうです。私たちも見習うべき姿です。



須走伊奈神社の伊奈忠順像

忠順の所縁・事績アラカルト



富士山と宝永噴火口

宝永噴火はその49日前の南海トラフ地震に誘発されて起こったという。巨大な火口は完璧な富士の一点の瑕疵。この火口を見るたびに御厨の人々は恨めしく思ったことでしょう。



吉久保水神社にある頌徳碑

100年前に忠順没後200年を記念して建立された石碑。この頃、御厨地方の忠順を顕彰したグループと川口赤山と交流があったことが文献にある。題額は徳川家達。撰文は明治大正の言論界の巨人、徳富猪一郎(蘇峰)



赤山山王神社の八幡宮碑

奇しくも宝永噴火直前に忠順が祀った石碑。裏面には母の願により八幡宮を整備したことが記されている。追記で「尚、乎(かなわば)神助をもって子孫の繁栄せんことを領主忠順これを記す。宝永4年11月」と彫られている。

享保の改革と伊奈氏

当初潤沢だった幕府財政は5代将軍徳川綱吉の頃には早くも財政難に陥る。時の勘定奉行荻原重秀は貨幣改鑄(この場合金の比率を下げる)によって500万両という巨額の利ザヤを生み出しましたが、赤字体質には手を付けられず再び深刻な財政危機に陥ってしまいます。そこに登場したのが8代将軍徳川吉宗。米将軍と言われた吉宗はこの赤字体質を解決するためにしやにむに年貢の増収をはかることに傾注します。

大岡越前忠相

町奉行大岡越前守忠相は吉宗から関東近郊の幕領の新田開発を命じられ、井沢弥惣兵衛為永、田中丘隅などの地方巧者を登用し関東各地の湖沼や遊水池などを開発していきます。歴史的経緯からするとこの中に伊奈氏が含まれていて当然のように思いますが、伊奈氏は井沢の見沼代用水の普請の後援などはしましたが、自ら責任者となって普請はしていません。これはおそらく伊奈流の治水や利水の思想が享保の改革とは根本から違ったためではないかと思われれます。伊奈流の治水は大規模の洪水はあえて低くした堤防を乗り越えさせ、そこに控えた遊水池で受け止めるため、河川の側に広い遊水地を必要としました。伊奈氏は洪水を広く薄く受容して、治水施設の決定的な破壊を免れるような思想を取り入れていました。しかし、大岡グループは河道を直線に改め、高く強力な連続堤防を築いて氾濫させず。これによって湖沼を干拓し遊水池を水田に変えました。技術的には一長一短があるのですが将軍の命とあってはこれ以外に米の増産をはかる方法はありませんでした。伊奈氏が普請に関らなかったのはこのような考え方の相違があったために最初から外されたと思われれます。

神尾若狭守春央

勘定奉行の神尾春央は老中松平乗巴のもとで剛腕を振るった苛斂誅求の酷吏として知られています。「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」と言ったそうです。享保改革の仕上げとして神尾を中心に定免法の採用と年貢の増徴がはかられました。定免法とは不作豊作に関らず一定率の年貢を徴収することです。これは伊奈忠次もやっていたのですが、私領よりも低率で、百姓の生産意欲を喚起するものですが、神尾はこれを高率のまま百姓に押し付けました。伊奈家も代官なのでこの定免法をやらざるを得ませんでした。徐々に率を上げ、水損や旱損が出た村は調査して損耗引きを実施して農村を荒廃させないように努めました。この伊奈家の姿勢は神尾をはじめ他の代官からは批判の対象になりました。幕府にとっては財政を潤す神尾などが良吏であり、頑なに百姓寄りの姿勢を変えない伊奈の方が俗吏と映ったのです。しかし、商品経済、貨幣経済が成熟していく中で年貢による徴税では財政の立て直しは無理だったのです。一時的に回避した財政危機もほどなく元に戻ってしまいます。神尾らの村の再生産を考慮しないこれらの政策により、これ以後一揆が頻発していくこととなります。負担に耐えかねた百姓の中には“つぶれ”(破産)が出たり、逃散して江戸に流入して無宿人になり社会不安の要因になりました。関東の村々は伊奈家の支配になることを願い、支配地から外れることを恐れ、「ひたすら伊奈半左衛門を恋しがり」という百姓の心情はこのようにしてつくられていきました。



徳川吉宗

中興の祖といわれる8代将軍。有能な人材を登用し、財政を立て直した。しかし米本位制から脱却という発想はなかった。江戸期の改革はすべて吉宗の踏襲で失敗に終わっている。それは幕府崩壊の原因になった。唯一重商主義をとった田沼意次も不運が重なって失脚してしまった。



井沢弥惣兵衛為永

紀州の人。見沼代用水の開削など、すぐれた技術で新田開発を進めた。赤山陣屋には井沢の屋敷があってそこで工事の指揮を執ったと言われている。

名声と終焉

～200年の栄光は忘却の彼方に～

寛政4年(1792)伊奈忠尊が改易、関東郡代も失脚し、輝かしい歴史も突然幕を閉じました。家督相続などで家中に対立が生じたことによるのですが、じつはそれ以前に様々な問題が生じていて、それらが忠尊の性急な性格と相まって一気に表面化したのです。それは以下のようなことです。

- ①5代忠常の頃から、大きな力を持つ伊奈家を幕府職制の中に収めようとする流れがあった。
- ②伊奈家の家禄は小大名並みの2万6千石もあったが、徳川吉宗の頃、鷹場の管理などさまざまな役を引き受けながら、役料をもらわなかったため家禄では賄いきれなくなった。
- ③幕府の財政が悪化するにしたがって、年貢の増徴が行われていったが、関東郡代支配地では百姓寄りの立場を崩さず他の代官から「伊奈はぬるい」などと批判的にみられていた。
- ④貸金業を始めたが、大名などの貸付が焦げ付き、回収率が悪化した。
- ⑤町奉行などと職掌が被ることが多く、軋轢が大きくなっていった。



源長寺にある伊奈家頌徳碑

初代忠次から4代忠克までの業績が刻まれている。また、代々子孫が継ぐべき家訓が刻まれている。



さいたま市西区にある永田陣屋

最後の関東郡代、伊奈忠尊と対立した家老、永田氏が拝領していた永田陣屋。忠尊失脚後、永田半太夫は逼塞を解かれた。ここには今も永田家の子孫が住んでいる。

上記のように段々と苦しくなっていた伊奈家ですが、時代は彼らを待望するようになります。明和元年(1764)幕府の宿場の増助郷の決定はそれまでの年貢増徴や度重なる臨時税によって困窮していた百姓たちを激発させることになりました。(中山道伝馬騒動) 本庄宿に集まった一揆勢は、老中に直訴を目指して中山道を南下します。その数20万人。幕府はあわてて増助郷を撤回しますが、役人を信用しない一揆勢は止まりません。

幕府は最後の手段として伊奈忠宥に一揆の收拾を命じました。忠宥はただちに家臣を桶川宿に急行させると、伊奈半左衛門の名により、一揆勢の要求を受け入れると伝えました。すると、「伊奈様がおっしゃるなら」と一揆勢は引き上げていきました。幕府は権威失墜をかるうじて免れることが出来ましたが、関東における伊奈の影響力をまざまざと見せつけられる結果となりました。

忠尊の代でも、上州絹一揆や、米不足による江戸の打ち壊しのなどを見事に收拾し、伊奈家の威光と実力をいかに発揮しました。当時の世評に「伊奈半左衛門、世上の沙汰よろしく町人ども平伏いたす」とあります。この時期江戸庶民は、訴訟事を町奉行所に持ち込まず、馬

喰町の郡代役所に列をなすありさまでした。町奉行はじめ他の役人らからはあきらかな越権行為に映ったことでしょう。

幕府としてはある意味幕府より影響力を持つ一旗本の伊奈家をいずれは規制しないとイケないと思っていたところ、忠尊が家老の永田半太夫を赤山陣屋に逼塞させてしまうなど、その対立が決定的なものとなり、伊奈家自らが介入の口実を与えてくれる事態になりました。何かを仕掛けずとも、勝手に相手が転んでくれたのです。

いずれにせよ、200年の栄光も内紛によって幕を閉じたのです。伊奈家を慕う農民たちも復権の嘆願をしましたが、どうにもなりませんでした。家臣団も散りじりになり、多くは帰農していったそうです。あたら有能な集団が惜しい事です。赤山の陣屋も徹底的に破却され、あとは雑木林と畑に変わりました。以来220余年。堀跡と、源長寺の墓所だけが往時の名残りを伝えるのみとなっています。



のらぼう菜

明和4年(1767)10代忠宥が関東各地の農民に栽培を奨励した野菜。生命力、繁殖力、滋養に優れ、天明、天保飢饉の際、領民を飢えから救った。

伊奈家の矜持(プライド)



源長寺伊奈家頌徳碑

伊奈氏の菩提寺川口市赤山の源長寺にある伊奈氏頌徳碑「朝散大夫備前権守伊奈氏碑名」はその始祖伊奈忠次(ただつぐ)の生涯を活写し、それを範とし子孫代々が継ぐべき掟を記したものです。これを読むといかに伊奈家の後裔たちが忠次を尊敬していたかがわかります。それと同時に、その掟が単に徳川の旗本として継ぐべき掟ではなく、世襲代官として継ぐべき掟だということがはっきりわかります。

徳川家の直臣の旗本、御家人というのは無役であっても禄(給料)を貰って存続が許されており、また、役職に就いたとしても一代限りか、役を転々とする場合が多い。伊奈家と同じ代官もまた一代限りがほとんどです。つまり伊奈家のように代々同じ役職、しかも関東代官頭(郡代)という要職を世襲するというのは極めて稀なケースといってよいでしょう。にも関わらず代官として継承するべき掟を残しているのは、これ以降の子孫もまた代官の筆頭、関東郡代を継いでいくのが当然だという自負の表れだと思います。

始祖忠次に限らず関東の基礎を築いた忠治(ただはる)・忠克(ただかつ)、その後の子孫も一貫して変わらなかったのが百姓・庶民の側に立つ姿勢でした。宝永噴火の際に被災地のために尽力した忠順をはじめ、代々の施策、エピソードには職責と領民の実状の板挟みになりながらも、なお、領民への配慮がにじみ出ています。それは幕政の中で伊奈家の位置づけが変わったり権限を制限・縮小されたりしても変わりませんでした。

この姿勢が関東庶民の絶大なる信頼の源でした。江戸中期以降天災や年貢の増徴、商品経済の発達のみずみによって一揆や騒擾が頻発しますが、幕府の手に負えなくなると切り札として出てくるのが伊奈家だったことは伊奈家の力の源泉が百姓・庶民との深いつながりと信頼だったことの証でした。しかし幕府は慢性的な財政難を解消するには百姓・庶民に負担を強いるほかなしの考えを脱しえなかつたので、この伊奈家の姿勢は問題視されていました。したがって天明年間に家中内紛によって失脚しましたが、早晩伊奈家が退場するのは既定のことだったと思われます。しかし幕府もまた百姓に重税を課し、財政の引き締めを繰り返して支配の強化を図りますが、巨大化する商品経済を掌握できず武士の没落を招き、却って弱体化を加速して終末に向かいました。こうしてみると伊奈家の失脚は幕藩体制限界の象徴的な出来事だったと言えます。



忠次・忠治の墓(鴻巣勝願寺)

伊奈忠治を称える谷和原・相馬領の民



福岡堰の畔にある伊奈神社
福岡堰は1625年に忠治が谷和原領の灌漑のために設けた堰。
毎年4月に例祭が行われている。



毛有薬師堂(取手市)
忠治が眼病にかかった時
岡堰用水組合の村々が、その
治癒を願って建立したと言われる。



岡堰(取手市)
忠治が1630年に小貝川に
設けた堰。相馬領2万石を灌漑し
現在も潤している。



伊奈家家紋 左二つ巴

伊奈家が代々忠次以来の掟や庶民寄りの立場を守ってきた証左として興味深いエピソードがあります。

幕府は元禄のころには財政難になっていて、その解決のために徳川吉宗が享保の改革を行いました。その基本は米の増産と税率のアップでした。以後幕府は延々と高率の年貢を課しつつ、一揆が頻発するなど社会不安を招くようになりました。勘定奉行神尾春央は「百姓と胡麻の油は搾れば絞るほど取れる」と言っていたそうです。

この方針のもと、代官たちは高率の定免を百姓たちに押し付け、強引に年貢を取り立てるようになりました。一方伊奈氏は方針に従いつつも水損や旱損に対して年貢の引き下げを行うなど柔軟に対応していました。これを他の代官たちは「伊奈はぬるい」と批判しました。

安永5年(1776)のある日。伊奈氏と同じ世襲代官の江川太郎左衛門は伊奈忠敬(ただひろ)(第十一代)と江戸城の宿直で同席したとき、忠敬からこう言われたといひます。

「忠敬は幕府の強引な年貢徴収を批判した後、「およそ百姓は国の基と言えり。民百姓豊かなれば、たとえ(年貢を)皆済(完納)せぬとて、まさかの時は皆、君(徳川家)の御物なり。村の困窮に及びたる所ありて皆済(完納)ならずば、ならぬままにしておき、ずいぶん憐みをたれたまえ。もし不吟味(職務怠慢)とて御咎(処分)をこうむらばこうむりたまえ。少しも恥辱にはなりまし。(少しも恥ではない)」

* 関東郡代伊奈氏の研究 小澤正弘著より聴風亭遊山著「巷説秘鑑」の一節

「民百姓は国の基であるから、民百姓が困窮しているならば大いに哀れみ配慮をするべきである。そのために咎をこうむるならば蒙ればよい。それは(代官として)少しも恥ではない。」と言い切っているのです。幕府は代官を厳しく統制しており、不祥事はもちろん年貢を予定通り徴収できないだけで切腹もありえた時代です。伊奈家が200年この矜持を貫いたことは真に稀有なことであり、それ故に伊奈家支配の農民にとっては幸運なことでした。「ひたすら半左衛門を恋しがり」という風潮はこうして作られていきました。伊奈家は単に領民に甘かったわけではなく、善政を施していれば、いざというときには領民は徳川家に味方してくれるものだと考えていたのです。この思想は徳川家康の関東の土地、民に対する考え方とも忠敬は語っているので、伊奈家は代々家康との約束を頑なに守っていたとも言えます。伊奈家の歴史ははその業績や手腕に目が向かいがちですが、この矜持こそ伊奈家の真骨頂、真の偉大さがあると思います。



小島庄右衛門正重(こじましようえもんまさしげ)

(生年不詳～寛文8年1668年)

伊奈忠治の親戚であり配下の代官。

江戸川開削(1635～1641)の功労者であり、庄内領(春日部市越谷市)の開発に尽力した。江戸川開削を記した「小流寺縁起」を著す。

赤山陣屋に住し、晩年は粕壁宿付近の上吉妻宝珠花で過ごした。

(小流寺縁起より)

赤山領と赤山陣屋



埼玉高速鉄道新井宿駅から北東に20分ほど歩くと左手に赤山陣屋(赤山城跡)があります。ここには1792年に伊奈氏が関東郡代を失脚するまで163年間に渡り代官所や居館、家臣屋敷などがありました。左図を見れば、いかに広大だったかがわかり、伊奈氏の権勢のほどがわかります。

ちなみに現在の「赤山」という地名はこの赤山陣屋のあった場所がそのまま地名となりました。新編武蔵風土記稿には元和4年(1618年)伊奈半十郎忠治関東郡代及び駿、遠、参(駿河、遠江、三河)の国々の御代官の命を蒙り、乃ち赤芝領7千石を賜りてのち、寛永6年(1629年)の頃、赤芝山、新井宿、安行村等の荒野を拓き、陣屋を構えて、

赤芝山を略し唱えて赤山と言ひし」とあります。伊奈氏は荒野を自ら開拓して陣屋を築いたそうです。赤山という地名は赤芝山を略して赤山と言ったのが始まりとされています。

なぜ赤山に陣屋を構えたか？

1618年(元和4年)関東代官頭の伊奈忠次の嫡男忠政が死ぬと、その嫡男忠勝(9歳)は幼少だったため、代官頭の職は忠次の次男忠治が継ぐことになった。その時に賜ったのが川口市の北東部と草加市の北西部、さいたま市桜区辺りの計28村7,187石です。植田谷領以外が赤山領ですが、ほぼその中央の台地上赤柴山が適地として選ばれたと思われます。

右図を見ると赤山領の半分以上が新田村なので、伊奈氏が来たら大いに開発が進んだこととなります。つまり、7千石を賜ったといっても、実質は伊奈氏自ら開発した結果7千石となったようです。

赤山に陣屋を選んだ理由として、小澤正弘氏は同時期に始まった将軍の日光社参のサポートをする意味もあったのではないかと言っています。実際伊奈氏は将軍の社参の度に将軍の接待と行列のサポートをしています。日光御成道から至近距離の赤山陣屋はその意味でも適地だったようです。

赤山と伊奈氏

徳川家の直臣(旗本・御家人)は江戸に住することを義務付けられていて、知行地(領地)を持った旗本でも現地に行くことはほとんどありません。。また、頻りに知行地も変わることから、その地に関心のある旗本はいなかった。しかし、伊奈氏にとって赤山は嫡祖忠治が自ら開いた地であり、初期の関東開発は赤山陣屋を中心に行われていました。代々の当主は馬喰町の郡代屋敷で執務していましたが、その後も代官所としての実務機能は赤山陣屋に残しました。代々の当主は赤山源長寺に葬られています。知行地に菩提寺があり、代々眠っているという旗本はずいぶんいます。このことから伊奈家にとって赤山は故郷であり、実家であったことがわかります。伊奈家は意識としては旗本というよりは大名に近かったようです。伊奈家は川口の殿さまと言っても全然間違いではありません。

領	村名	忠治時代(正保4)	忠克時代(承応2.12.22)
赤山領	○安行村	419,561*	忠克19村 3,966,099*
	○新井宿村	142,509	その後、
	○石神野村	287,903	○赤芝新田 143,073
	○立野家村	212,465	○差間村 5,227
	○領浦寺村	538,163	の2か村増加。
	○北原村	243,487	しかし、庄五郎新田は
	○湖左衛門新田	94,143	源左衛門新田の内となり、
	○庄五郎新田	17,252	合計20村
	○新兵衛新田	227,231	寛政4年忠尊の時に改
	○久左衛門新田	38,177	易され、上知。
	○長蔵新田	127,338	
	○藤八新田	150,521	
	○吉蔵新田	147,633	
	●藤兵衛新田	51,182	
	●長右衛門新田	271,283	
●金右衛門新田	398,870		
●清右衛門新田	206,322		
●九左衛門新田	332,084		
朝	根岸村	1,019,309	治嗣3村 1,574,090*
	蓮花村	439,375	万治2年死去。嗣なく上
	花家村	115,406	知。
	花栗村	379,035	忠重6村 1,647,499*
植田谷領	北谷村	219,700	明治4年の家禄奉還ま
	普兵衛新田	243,513	で存続。
	小計	25村 6,382,438	
植田谷領	植田谷本村	346,000	
	飯田村	250,250	
	三條町	209,000	
小計	3村 805,250		
合計	28村 7,187,688		

※は相輪の村を示す ○は英尊組15か村 ●は新田5か村を示す
表7 伊奈忠治家系統の知行所
(『武蔵国領』等により作成)

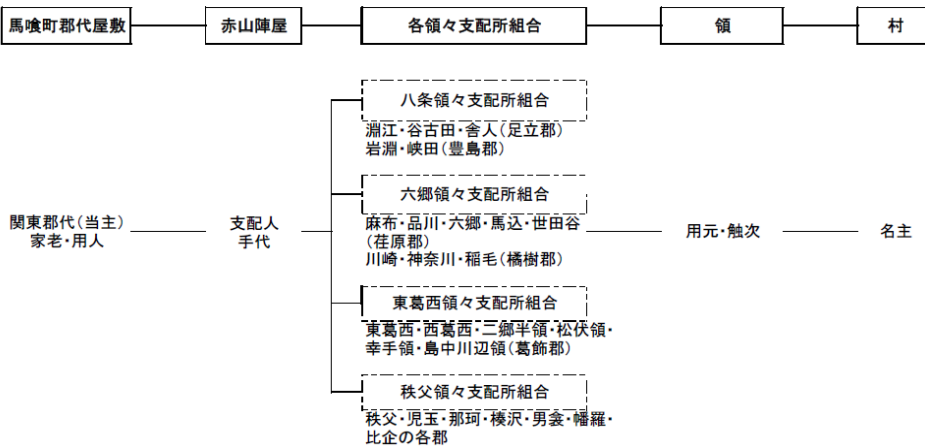
赤山領の村々と石高

(小澤正弘「関東郡代伊奈氏の研究」より)

赤山陣屋の役割

関東郡代は30万石という他の代官よりはるかに広大な幕府直轄領を支配していました。赤山陣屋はその重要拠点であり、国元屋敷でした。

関東郡代の支配機構



関東郡代伊奈氏の研究(小澤正弘氏)より

- * 関東郡代は馬喰町の郡代屋敷を頂点に、各支配村に至る整然とした支配システムを確立していた。
- * 赤山陣屋は関東郡代支配地の官庁であり、ここでは支配地を4つに分けて業務を取り仕切っていた。
- * 4つの地域とは上図の支配組合のことです。
- * 主たる業務は年貢の徴収で、他にも馬喰町から出た触書なども赤山陣屋を通じて各支配組合一村々というように通達されている。訴訟などは馬喰町で行っていたようです。

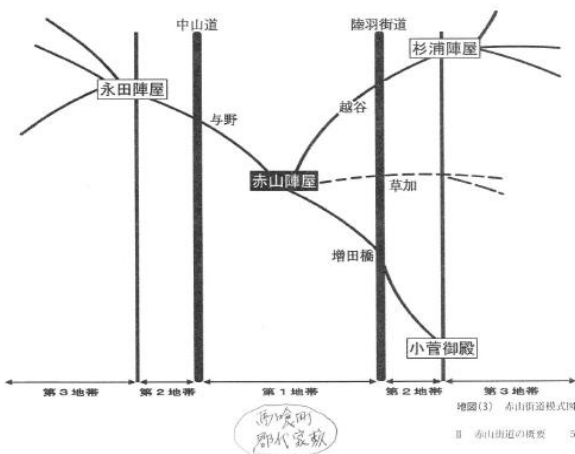
赤山街道

赤山街道は伊奈氏の本領にある赤山陣屋と東西の出先機関(西の永田陣屋と東の杉浦陣屋)と小菅御殿を結ぶ街道です。

伊奈氏が在任中は伊奈家家臣や支配民らが往来する主要道路でしたが、その後も主要道路として使われました。与野や越谷には今でも「赤山」という名が残っています。



伊奈家菩提寺の源長寺



赤山街道総合調査報告書より



赤山城址碑

主な資料—小澤正弘「関東郡代伊奈氏の研究」ほか

「関東郡代伊奈氏の200年」年表

西暦	年号	当主	事績	世相
1590	天正18	伊奈忠次(備前守)	徳川家康関東入府。関東代官頭に任ぜられる	豊臣秀吉の小田原征伐
1591	天正19		小室・鴻巣に1万石を賜り、小室(伊奈町)に陣屋を設ける	
1592	文禄元年		忠治生誕	文禄の役
1594	文禄3		会の川の締切、千住大橋の架橋、中条堤の築堤	
1597	慶長2年			慶長の役
1600	慶長5年		この頃元荒川と綾瀬川を分離	関ヶ原の戦い
1602	慶長7年		7月常陸国旧佐竹領に入り仕置きをする	佐竹義宣秋田に移封される
1603	慶長8年		下野国の検地	江戸幕府開府、江戸の総普請始まる
1604	慶長9年		備前掘(本庄市・深谷市等)の開削	
1606	慶長11年		忠治、勘定方に出仕。植田谷領805石を賜る	
1607	慶長12年		忠次過労により昏倒する。数日ののち蘇生	
1608	慶長13年		尾張総検地を行う。長男忠政大番頭に任ぜられる	
1609	慶長14年		木曾川左岸に御困堤を築造	
1610	慶長15年	忠次没(61歳)	備前掘(水戸市)の開削	
1614.15	慶長19.20	伊奈忠政(筑後守)	大阪冬の陣、夏の陣に功あり。首級30を挙げる。	大坂の陣・豊臣氏の滅亡
1616	元和2年			徳川家康没(75歳)
1617	元和3年			日光東照宮竣工。秀忠初の日光社参
1618	元和4年	忠政没(34歳)	家督は嫡子忠勝が継ぎ、代官職は弟の忠治が継ぐ	
		伊奈忠治(半十郎)	赤山領を拝領し源長寺を菩提寺とする	
			忠勝早逝(9歳)のため小室藩は改易	
1621	元和7年		新川通りの開削。利根川と渡良瀬川が合流	
			第一回赤堀川の開削、鬼怒川・小貝川分離工事始まる	
1623	元和9年			家光3代将軍に就任
1625	寛永2年		第2回赤堀川の開削、山田沼堰を普請	
1628	寛永5年		中山道を付替え、氷川神社参道の西側に大宮宿をつくる	
1629	寛永6年		元荒川の締切、入間川への付替え、鬼怒川の付替え	
			赤山陣屋を設ける。見沼溜井の造成	
1630	寛永7年		小貝川の付替え、岡堰(相馬領・取手市)を普請	
1635	寛永12年		江戸川開削着工	参勤交代制度施行
1637	寛永14年			島原の乱
1638	寛永15年		忠治勘定奉行になる	
1641	寛永18年		権現堂川の掘削、江戸川の開削竣工	
1642	寛永19年		忠治関東郡代となる	
1647	正保4年		領内に飢民なきをもって褒賞を受ける	
1653	承応2年	忠治没(62歳)	忠克関東郡代を世襲	
		伊奈忠克(半左衛門)	玉川上水着工・竣工(水道奉行として忠治・忠克)	
1654	承応3年		常陸川浚渫、赤堀川通水、利根川が銚子沖に流れる	
1657	明暦3年		焼失の為役宅を常盤橋御門内から馬喰町に移転	明暦の大火
1659	万治2年			両国橋架橋
1660	万治3年		幸手用水の開削、びわ溜井用水の開削(葛西用水)	
1664	寛文4年		上杉領上知の伊達・信夫郡の代官を兼務	
1665	寛文5年	忠克没(49歳)	逆川の開削	
1666	寛文6年	伊奈忠常(半十郎)	忠常関東郡代を世襲、両国橋の修築	
1667	寛文7年		小貝川下流(龍ヶ崎市)に豊田堰を設ける	
1672	寛文12年		多摩川通り六郷橋の修築	
			千住大橋の掛け替え	
1673	寛文13年		赤山源長寺に頌徳碑建立	
1680	延宝8年	伊奈忠篤(半十郎)	忠常没(32歳) 忠篤世襲	綱吉5代将軍に就任
1685	貞享2年			生類憐みの令
1692	元禄5年		飛騨郡代を兼務	

西暦	年号	当主	事績	世相
1695	元禄8年		新田開発十分の一特権証文	
1697	元禄10年	伊奈忠順(半左衛門)	忠篤没(29歳)	
1698	元禄11年		永代橋架橋	勅額火事
1700	元禄13年		深川埋め立て工事	
1702	元禄15年			赤穂浪士吉良邸討ち入り
1704	宝永元年		本所堤防修築	関東大洪水
1707	宝永4年		宝永噴火の被災地の復旧にあたる	宝永地震、富士山大噴火
1712	正徳2年	忠順没(40歳くらい)		
		伊奈忠達(半左衛門)	忠達世襲	
1716	享保元年		鷹場制が復活し、鷹場管理を管掌	吉宗8代将軍に就任。享保の改革
1719	享保4年		葛西用水元坎を設け幸手領用水を開発	
1721	享保6年			定免法制定
1727	享保12年		見沼代用水の工事奉行井沢弥惣兵衛為永を後援	
1728	享保13年		天一坊事件を処理	
1733	享保18年		勘定吟味役上首に就任	
1742	寛保2年		大水害の救済復旧の総奉行にあたる	寛保大水害
1743	寛保3年		宝永噴火の被災地の支配を終える	
1750	寛延3年	伊奈忠辰(半左衛門)	忠達隠居。忠辰世襲	
			奥祐筆組頭次席を与えられる	
1754	宝暦4年	伊奈忠宥(備前守)	忠辰隠居、忠宥世襲。幕府より3万両拝借する	
1756	宝暦6年	忠達没(66歳)		
1760	宝暦10年			家治10代将軍に
1763	宝暦13年		(朝鮮)人参取締御用を仰せ付けられる	
1764	明和元年		中山道伝馬騒動を收拾	
1765	明和2年		勘定奉行を兼務	
1767	明和4年	忠辰没(69歳)	のらぼう(闇婆菜じゃばな)の栽培を奨励	
1769	明和6年	伊奈忠敬(半左衛門)	忠宥隠居。忠敬世襲	
1772	明和9年	忠宥没(44歳)		田沼意次老中に。目黒行人坂火事
1775	安永4年		勘定吟味役となる	
1778	安永7年	伊奈忠尊(右近将監)	忠敬没(44歳) 忠尊世襲	
1781	天明元年		上州絹一揆を收拾	
1783	天明3年			浅間山噴火、天明の大飢饉
1784	天明4年		勘定吟味役首座に就任	
1786	天明6年		関東水害の復旧に努める	家治没
1787	天明7年		江戸の打ちこわしを收拾	家斉11代将軍、松平定信老中に就任
1788	天明8年		忠敬実子忠善(18)忠尊の養子となる	
			11月家老の永田半太夫を解任、赤山陣屋に逼塞を命ずる	
1789	寛政元年			棄捐令を發布
1790	寛政2年		5月1万5千両の拝借金返済の返済繰延を嘆願するが拒否される	
1791	寛政3年		忠善出奔し比叡山に隠れる	
1792	寛政4年		忠尊関東郡代を罷免。伊奈家改易される。赤山陣屋を破却	
1793	寛政5年			松平定信失脚
1794	寛政6年	忠尊没(31歳)		
1795	寛政7年		舎人領、平柳領、戸田領の農民らが忠善の赦免願を提出	

* 幕府は伊奈家代々の功績を鑑み、忠治の三男忠重を祖とする忠盈に名跡を継がせ、1000石を与えた。

* 忠善は大和国郡山城に蟄居させられ、文化4年(1806)に病没。源長寺に葬られる。

* 伊奈忠次略年表

1550年		生誕	
1563年	13歳	三河一向一揆	一揆側につき家康と戦う。敗れて追放
1579年	29歳	築山事件	信康の家臣だったため再び出奔(塚)
1582年	32歳	本能寺の変(伊賀越え)	忠次のみ家康に帰参し伊賀越えに同行

2014.10.26新井宿フェスタ

関東郡代伊奈氏の200年展
冊子版

新井宿駅と地域まちづくり協議会
〒333-0833 川口市西新井宿362リカベル
[mailto:info@araiyuku.jp]FAX 048-281-9939
会長 鈴木常久

2015.3.1